



連続セミナー（全5回）開催のご案内

開催予定日：2018年 3月13日(火)/4月12日(木)/5月15日(火)/7月12日(木)/8月24日(金)

当事務所は、1963年（昭和38年）に大阪で創設、現在、合計75名（2018年1月時点）の弁護士が所属する法律事務所であり、「真に依頼者本位の法律事務所」として、あらゆるリーガルニーズへの対応を行っております。

この度、2017年11月6日に、大阪事務所・東京事務所に次いで広島事務所を開設し、業務を開始いたしました。そこで、皆様へのご案内方々、会社経営者及び管理部門の方々を対象とした全5回の連続セミナー（参加費無料）を開催させていただくことにいたしました。

各セミナー後にはその場での個別の法律相談も承りますので、是非お気軽にご参加ください。



各回セミナーテーマ(第5回の詳細は裏面をご覧ください)

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
2018年3月13日(火) 15:00～17:00 TKPガーデンシティ 広島駅前大橋	2018年4月12日(木) 15:00～17:00 TKPガーデンシティ 広島駅前大橋	2018年5月15日(火) 15:00～17:00 TKPガーデンシティ 広島駅前大橋 前田特許事務所共催	2018年7月12日(木) 15:00～17:00 TKPガーデンシティ 広島駅前大橋	2018年8月24日(金) 15:00～17:00 TKPガーデンシティ 広島駅前大橋 Kelvin Chia Partnership 法律事務所 Kelvin Chia Yangon Ltd.
不祥事対応	労働問題	知的財産法務	事業承継	海外関係法務



当事務所について

多様な法務問題への対応

企業における様々な法務問題について、One Stopによる解決を提供します。契約関係や会社法、労働法はもちろんのこと、M&A、株主総会指導、知的財産法、独占禁止法関連、企業不祥事、海外案件、事業承継、経営権争い、ベンチャービジネスの支援等について、大手監査法人や大手特許事務所等の他土業とも連携しながら、総合的なサポートを提供しています。

複数拠点・多様な弁護士

全国3拠点に総勢75名の弁護士が在籍しており、大型案件や緊急案件にも迅速な対応が可能です。また、各案件は2名以上の弁護士が担当し、緊急時でも事案を把握している弁護士による対応が得られる体制を整えています。

留学経験者（米国、欧州、中国、東南アジア）や官公庁への出向経験者（金融庁、特許庁、国税局、観光庁等）も多数在籍しており、専門的な知識に基づきサポートを行っています。



事務所所在地等

所在地：〒730-0017 広島市中区鉄砲町10番12号 広島鉄砲町ビル12階（広島電鉄 八丁堀駅下車徒歩1分）
電話：082-511-5700 FAX：082-511-5701
URL：<http://www.midosujilaw.gr.jp>

ご不明点等ございましたら、こちらまでご連絡ください。

電話：082-511-5700 e-mail：infohiroshima@midosujilaw.gr.jp 担当：武田

広島事務所開設記念 連続セミナー（全5回）

第5回：海外進出・海外子会社管理における法務上の留意点

-シンガポール及びミャンマーを事例に- ※セミナーはすべて日本語で行います

【Kelvin Chia Partnership 法律事務所・Kelvin Chia Yangon Ltd. 共催】

内容

海外進出時における現地法規制等への対応や、海外子会社管理において求められるコンプライアンス等の法務上の留意点について、一般論を踏まえつつ、シンガポール及びミャンマーにおいて実務に携わるCheah Swee Gim弁護士（シンガポール法及びニューヨーク州法資格）を招いて両国における具体的な事例を交えてお話しします。

日時等

日時：2018年8月24日(金) 15:00～17:00

場所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋（広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング）
（JR広島駅南口徒歩5分、広島電鉄 稲荷町駅下車徒歩3分）

講師

弁護士法人 御堂筋法律事務所

Kelvin Chia Partnership 法律事務所
Kelvin Chia Yangon Ltd.

弁護士 岡本 直己

弁護士 寺田 勇太

弁護士 山崎 陽平

弁護士 Cheah Swee Gim

2005年弁護士登録
米国留学後、2012年から1年間シンガポールにて勤務。東南アジアを中心に、国際法務案件を多数担当している。

2009年弁護士登録
米国留学後、2014年から1年間ミャンマーにて勤務。東南アジアを中心に、国際法務案件を多数担当している。

2011年弁護士登録
米国留学後、2017年からオーストラリアにて勤務。国際カルテル案件・情報保護規則対応等の国際法務に携わる。

東南アジア各国に拠点を有するKelvin Chia Partnership法律事務所のコーポレート部門トップを務め、ヤンゴンオフィスでも執務している。シンガポール法及びニューヨーク州法弁護士務に携わる。

[申込み] 下記にご記入いただき、メール または FAXにて送付ください。

メール：infohiroshima@midosuilaw.gr.jp FAX：082-511-5701

会場設営の都合上、1週間前までにお申込ください。※既に申込み済みの場合、改めての申込みは不要です。

参加希望	第5回		
貴社名			
所在地			
ご連絡先	電話：	FAX：	
ご参加者	所属・職名		ご氏名